

平成21年度第2回  
千葉市介護保険運営協議会あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日時 平成21年9月28日(月) 19時～21時
- 2 場所 中央コミュニティセンター8階会議室千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委員) 畔上加代子、飯田<sup>レ</sup>豊子、久保田洋子、佐藤真生子、高野喜久雄、  
田中宏平、西尾孝司、広岡成子、藤本俊男、松崎泰子  
(委員13名中10名出席)  
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長、  
ほか8名

4 議題

- (1) 正副部会長の選出について
- (2) あんしんケアセンターの運営状況について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (5) 平成21年度公募による事業者選定について
- (6) 地域密着型サービスの事業者の平成21年10月1日付指定について
- (7) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は一部非公開であることを確認した。

- (1) 正副部会長の選出について  
部会長・副部会長を選出した。
- (2) あんしんケアセンターの運営状況について  
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について  
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について  
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 平成21年度公募による事業者選定について  
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 地域密着型サービスの事業者の平成21年10月1日付指定について  
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (7) その他  
次回は11月開催予定。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は公開であるが議題(6)は非公開となることを確認し、その後、高齢障害部長が仮議長となり議事を進行した。</p>
	<p>－ 議題(1) 正副部会長の選出について－</p>
西山高齢障害部長	<p>部会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。 部会長の選出は、設置要綱第7条第6項で委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいでしょうか。</p>
畔上委員	<p>部会長には、これまで運営部会で部会長を務められ、学識経験者である日本社会事業大学常務理事の松崎委員さんが適任かと存じます。ご推薦を申し上げたいと思います。</p>
西山高齢障害部長	<p>ただいま、畔上委員さんより、松崎委員さんを部会長に、とのご発言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
西山高齢障害部長	<p>皆様のご賛同がございましたので、松崎泰子委員さんに、部会長をお願いしたいと存じます。 それでは、これより先は松崎部会長さんに議事の進行をお願いいたします。</p>
松崎部会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。 まず、副部会長の選出についてですが、同じく設置要綱第7条第6項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいでしょうか。</p>
畔上委員	<p>副部会長には、当部会において、副部会長を務められました、千葉市民生委員児童委員協議会副会長の飯田委員さんが適任かと存じます。ご推薦を申し上げたいと思います。</p>
松崎部会長	<p>はい、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
松崎部会長	<p>皆様のご賛同がございましたので、飯田禮子委員さんに、副部会長をお願いしたいと存じます。</p>
	<p>－ 議題(2) あんしんケアセンターの運営状況について(平成21年度4月～8月)－</p>
白井高齢福祉課長	<p>(1) 職員体制について あんしんケアセンターは平成18年度に介護保険制度改革に伴って、千葉市の12圏域(各区2圏域)に1か所ずつ配置された。圏域内の高齢者人口・介護予</p>

防プラン作成数・特定高齢者数（介護保険の要介護度認定の瀬戸際にいる方）・あんしんケアセンター総合相談の件数が増加し、センターの実績に差が出てきている。それに伴い、6か所のあんしんケアセンターで専門職（保健師・看護師、社会福祉士）を1名増員配置した。2か所が保健師・看護師職、4か所が社会福祉士職を増員配置した。

## （2）包括的支援事業

### ア 介護予防ケアマネジメント事業（特定高齢者の状況）

毎年、民生委員が高齢者実態調査を行っており、それに合わせて健康度調査を実施している。内容は、高齢者宅に訪問し、寝たきりであるか、自立しているか、あるいは虚弱かどうか等を調査することである。その中で、虚弱と思われる方に生活機能評価受診票を送付し、受診の案内をしている。

生活機能評価は平成20年度から実施している。それ以前は基本健康診査の中で併せて介護予防検診として行っていたが、平成20年度から基本健康診査が特定健康診査に替わり、切り離して別に生活機能評価として行うことになった。できるだけ生活機能評価と国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者医療の健康診査を同時に受診ができるように、受診票の発送日を調整している。今年度は、生活機能評価を6月26日、特定健康診査等を6月29日に発送している。各受診票の説明文書では、できるだけ同時に受診をするようお願いをしている。今年度は8月末現在で、1,094人の受診者がおり、特定高齢者の決定数は339人で約3人に1人の割合である。受診票送付数は約10,000枚であるので、まだ未受診の方も多し。この実施方法は効果が期待できる方法であり、特定高齢者の決定数は平成18年度は114人、19年度は861人、20年度は1150人になっている。また、特定高齢者の介護予防ケアプランの新規作成数は57人（昨年同時期は23人）である。

## イ 総合相談

### （ア）相談内容と件数

あんしんケアセンターの主に社会福祉士が総合相談を行っているが、昨年同時期と比較して延相談件数は4,260件から5,591件、新規の相談件数は1,728人から1,975人と増えており、あんしんケアセンターも広く周知されるようになってきた。

2ページ下のグラフを見ると、虐待関係は87件から154件に相談件数が増えている。平成18年に虐待防止法ができ、今まで潜っていたものが表面化してきたのではないかと考えている。他では、従前より介護保険制度関係（サービス内容やプラン作成）の相談が多いが、今年度も昨年同時期と比較して、2,181件から2,700件に増加している。

### （イ）出張相談

あんしんケアセンターは12か所と設置個所が限られているので、各センターが月に2回出張相談を実施している。今年度は、件数が減っている。今後、出張相談のPR方法や実施場所を検討する。また、これとは別に、各センターが独自で相談を実施している。

	<p>(3) 指定介護予防支援事業（介護予防ケアプラン作成）</p> <p>介護予防ケアプランとは、介護保険の要支援1、2のプラン作成である。原則、あんしんケアセンターでプラン作成をするが、居宅支援事業所のケアマネジャーへ1人当たり8件まで委託できる。千葉市は、なるべく委託化をお願いしていたが、昨年同期比で、委託の割合は41.1%から36.3%に下がっている。千葉市では市内事業所のケアマネジャーに対して介護予防ケアプラン作成に関する研修を行うなどして委託先の確保に努めているが、センター作成の割合が増えている。</p>
田中委員	<p>生活機能評価受診票は基本チェックリストとして送られてくるものか。また、送付数はどのくらいであるか。</p>
白井高齢福祉課長	<p>生活機能評価受診票は毎年5月に実施している民生委員の高齢者実態調査で、対象者を抽出し、9,640人へ送付した。対象者以外は基本チェックリストを実施していただいた結果、該当する人は高齢福祉課へ郵送してもらい、生活機能評価受診票を発行している。</p>
田中委員	<p>基本チェックリストは自分がチェックすると、「運動器関係」は全部、「口腔機能関係」は2/3が当てはまる。なぜ、この程度で引っかかってしまうのか。</p>
白井高齢福祉課長	<p>基本チェックリストはあくまでセルフチェックで、当てはまった場合、生活機能評価を協力医療機関で受診して、介護予防事業への参加が適切かどうか医師が判定する。</p>
松崎部会長	<p>特定高齢者を確定することも難しいが、介護予防を実施している人がたくさんおり、わざわざ基本チェックリストを届けなくてもいいと思っている方もたくさんいると思う。しかし、確実に少しずつだが介護予防事業の参加者数は増えている。</p> <p>介護予防事業の効果についてはどうなっているのか。</p>
白井高齢福祉課長	<p>この制度は平成18年度より全国の地方自治体で実施をしているが、参加者数はあまり伸びていない。特定高齢者という介護保険の認定を受ける瀬戸際の高リスクの高齢者を見つけ出し、介護予防事業をしている。また、高リスクの方以外の一般高齢者に対しても、いきいきプラザ、保健福祉センター等での介護予防に千葉市は力を入れている。元気な方は元気なまま、高リスクの方は介護保険のサービスに移行しないように、維持改善を目指す。</p> <p>効果については、国が実施している特定高齢者に対する施策の評価事業からは統計学的な有意性が見いだせる結果は出ていない。今後も国が評価事業を行うので、結果に注目している。</p>
田中委員	<p>あんしんケアセンターの総合相談内容について、介護保険制度の質問が圧倒的に多いが、どのような内容か。小分類をして介護保険のどのような質問か分けた方が良いのではないかと。</p>

<p>白井高齢福祉課長 西尾委員</p>	<p>次回以降、内容が分かるようにする。</p> <p>虐待の相談の増加率が高い。相談数、通報数が増えることは隠れているよりは良いことだが、一方で解決をしないと深刻な事態である。</p> <p>地域包括支援センター職員へのアンケートの結果をみると、虐待に対する対応で大変困っている職員が多いという結果が出ている。このように虐待に関する相談件数が増加している事態で、各センターの職員、主に社会福祉士に対するサポートをシステム化する必要がある。現状のままであると、解決が難しい、できないことによる無力感が職員に出てくると思う。そのような事態に対する、職員、主に社会福祉士、主任ケアマネジャーに対する勉強会、研修等は現在行っているか。</p>
<p>白井高齢福祉課長</p>	<p>市では、年に数回、あんしんケアセンターの職員と保健福祉センターの窓口職員で合同会議を開いている。又、ここで虐待についての研修も行っている。その他、市では平成18年度に虐待防止マニュアルを作成し、あんしんケアセンター、施設、介護関係職員に配布し、その中で連絡会議を開いている。ケースによっては、あんしんケアセンターだけでは、虐待の発生している家に入っていけないものもある。その際は、市の職員が入っていかなければならない。その為に、2週間に1回、メールでケースに関する情報交換を行う体制をとっている。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>現場の方が無力感を感じていると、結果としていいサービスに繋がらない。同じ困難を感じている人と人が繋がっていて、お互いに相談しやすい体制が構築されていると良いと思う。</p> <p>ケアマネジャーに対するアンケート調査によると、福祉系の資格をベースにしたケアマネジャーは割と簡単に仲間に相談をし、医療・看護系の資格をベースにしたケアマネジャーはあまり相談せずに自分で頑張ってしまうという傾向が、はっきりと統計的にでてくる。ケアマネジャーを支援する際、「助けてくれ」という声が聞こえてからでは遅くなってしまふ。今後、支援体制を構築する際、このような傾向も参考にしてみようか。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>ケアマネの資質の向上、困難な事例を抱えているケアマネへの支援は、様々な研究結果を参考に、地域包括支援センターも、行政も行うことが大事である。ケアマネの資質向上は、受けられるサービスの質に直結するものである。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>総合相談件数のカウントについて。一人一件なのか、延べ件数なのか。</p>
<p>白井高齢福祉課長 畔上委員</p>	<p>延べ件数である。</p> <p>カウントの方針を各あんしんケアセンターは理解しているのか。各センターで総合相談件数にかなりバラつきがあるが。</p>

<p>白井高齢福祉課長 飯田委員</p>	<p>カウントの方針は各あんしんケアセンターに示している。</p> <p>あんしんケアセンターでは、難しい事例でもとてもよく動いて解決してくれる。あんしんケアセンター職員、ケアマネジャー、民生委員、ヘルパーが連携を取って動いている。その際、家族が遠くにいるため、あんしんケアセンターの職員が住民票を取りに行き行って大丈夫かどうか、ある区の市民課へ問い合わせたら、あんしんケアセンターを知らないということがあったので周知させるとよい。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>介護福祉士の養成に携わっているので、福祉のことはわかっているつもりだったが、特定高齢者把握の方法を今日初めて知った。</p> <p>当事者は自身で実感がないと、なかなか参加しない。薬剤師会と連携し、薬局で配布しているとのことだが、薬局の前に病院に行くと思う。医者に「参加したほうが良い」と勧められた方が、参加するのではないだろうか。当事者自身の評価と他者の客観的な評価のミスマッチがある。それを当事者自身が理解できるようにする仕掛けを構築することが課題ではないか。</p> <p>また、相談件数に関してだが、あんしんケアセンターの件数が増加しているが、それは、認知度が上がったからなのか。区の窓口ではわからないから、あんしんケアセンターへ行っているのか。</p>
<p>白井高齢福祉課長</p>	<p>市は生活機能評価の受診について、千葉市医師会と連携し、説明会も実施している。</p> <p>あんしんケアセンターと保健福祉センターの窓口の相談件数については、平成18年度にあんしんケアセンターが出来てから保健福祉センターの窓口の相談件数の全体数は少し減少しており、かわりに、あんしんケアセンターの相談件数が増えている。市としては、6つの区役所、12のあんしんケアセンター、合計18か所で高齢者福祉に関する窓口として共通に対応できる体制を目指している。</p> <p><b>－ 議題(3) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について －</b></p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>前回、当部会で報告した以後（平成21年6月1日から9月1日まで）に指定した事業者について報告を行った。</p> <p>今回、指定の報告をするものは、平成19年度公募により選定された事業者が開設した認知症高齢者グループホームで、施設整備が完了したので、事業所指定を行った。整備は2ユニットで行ったが、1ユニットから開設するものである。</p> <p>平成19年度の公募に応募する際に、評価項目の中で、事業者が加点した項目は公募選定の条件となり、事業所の指定を受ける際にも、加点した項目は遵守しなくてはならないこととしている。</p> <p>加点した項目のうち、「管理者の経験年数2年以上」の項目については、配置を予定していた職員の退職があり、指定時には経験2年以上の者を配置することができなかった。しかしながら、10月1日の2ユニット目を開設する際には、</p>

<p>松崎部会長</p>	<p>管理者経験2年以上の者を配置できると聞いており、フルオープンとなる10月1日以降は、公募選定の条件も満たせる見込みである。</p> <p>なお、指定した事業所の名称等は以下のとおり。</p> <p>事業所名称：せらび千葉稲毛  所在地：稲毛区宮野木町2125-1  指 定 日：平成21年7月1日  事 業 者：株式会社 日本ケアリンク</p> <p>議題（3）について、質問や意見のある方はいますか？  特に無いようですので、続いて議題（4）の説明を事務局からお願いします。</p> <p><b>－ 議題（4） 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について －</b></p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>平成18年4月の改正介護保険法の施行により指定の更新制度が導入され、指定の更新が必要となった。</p> <p>前回、当部会で報告した以後（平成21年6月1日から9月1日まで）に指定の更新を行った事業者について報告を行った。</p> <p>今回報告する事業者は、市内の事業所1件、市外の事業所1件であり、いずれも認知症高齢者グループホームである。</p> <p>1. 市内の事業所  事業所名称：グループホーム横戸  所 在 地：花見川区横戸町1123-4  指定更新日：平成21年6月1日  事 業 者：医療法人社団 子羊会</p> <p>2. 市外の事業者  事業所名称：グループホームピウ八幡  所 在 地：千葉縣市原市八幡125-1  指定更新日：平成21年8月1日  事 業 者：有限会社 ピウ</p> <p>なお、指定更新にあたっては、市内の事業所については現地検査を実施し、引き続き国の指定基準に合致しているかを確認している。市外の事業所は、現地検査は行っていないが、事業所所在の市区町村が更新したのを確認の上、本市も更新することとしている。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>議題（4）について、質問や意見のある方はいますか？  特に無いようですので、続いて議題（5）の説明を事務局からお願いします。</p> <p><b>－ 議題（5） 平成21年度公募による事業者選定について －</b></p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>平成21年度に実施している公募による事業者選定について、サービス種別ごとの現在の状況と今後の予定等は以下のとおりである。</p> <p>1. 認知症高齢者グループホーム  認知症高齢者グループホームは、中央区（第1圏域）と美浜区（第11、12圏</p>

	<p>域)で募集している。</p> <p>中央区(第1圏域)では、5月から2ユニット1事業所を募集した。6月の応募受付時には3社の応募があったが、計画書を提出したのは、そのうち1社だけであった。その1社については、すでに第1次審査を実施し、指定基準等を満たせる見込みである。</p> <p>計画書の提出が1社のみであったため、予定していた第2次審査は省略し、11月の当部会で、指定を前提とした意見聴取を行うこととしている。</p> <p>美浜区(第11、12圏域)では、中央区と同様な方法で公募をしても応募者がいないことから、募集受付期間を5月から12月までと長く設定し、随時相談を受け付けている。募集数は各圏域1事業所程度の36人分である。</p> <p>今年度は今までに2件の相談があり、そのうち1件は住民説明をしたが、地元理解が得られず、計画書の提出には至っていない。</p> <p>2. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p> <p>このサービスは、定員29人以下の特別養護老人ホームのことで、小規模多機能型居宅介護との併設を条件に、市街化区域とその隣接地を対象として1施設募集している。</p> <p>5月から公募を始めて、6月の応募受付時には3社の応募があり、3社とも計画書を提出した。今後は市内部の審査機関により選定を行い、11月の当部会において、指定を前提とした意見聴取を行う。</p> <p>3. 地域密着型特定施設入居者生活介護</p> <p>定員29人以下の介護専用型有料老人ホームを小規模多機能型居宅介護との併設を条件に、市街化区域とその隣接地を対象として2施設58人分募集している。</p> <p>9月から公募を始めて、9月25日の応募受付時に1社の応募があった。応募があった1社については、募集施設数の範囲内であったため、計画書の提出を受け、指定基準等に適合するか否かを審査し、適合できる見込みがある場合に、来年3月の当部会において、指定を前提とした意見聴取を行う。</p> <p>また、募集施設数に達しなかった1施設分については、再公募を実施したい。</p>
松崎部会長	<p>議題(5)について、質問や意見のある方はいますか？</p>
広岡委員	<p>認知症高齢者グループホームの事業者募集についての説明で、美浜区においてグループホームの事業を地域住民に説明したが、理解が得られなかったという説明があった。私は非常にショックを受けている。</p> <p>10年くらい前、美浜区に特別養護老人ホームを建設する際に、認知症高齢者グループホームが併設されている計画であったので、理解が得られなかったという話を聞いたことがあった。</p> <p>今回の件はどういう点で理解が得られなかったのか支障のない範囲で教えてほしい。</p>
荒井主事	<p>相談件数2件となっているが、これは同一の事業者から相談があったものである。1件は、住民への説明をしないうちに取り下げとなってしまった。</p>

<p>松崎部会長</p>	<p>もう1件については、自治会長経由で地元住民に説明を行った。計画地の敷地が1住宅分であり、事業所としては土地が狭かったので駐車場の確保が難しいこと、周りの景観にマッチしない建物外観であったこと、プロパンガスの使用について、地域住民から理解が得られなかったことから、取り下げとなったものである。</p> <p>迷惑施設だと思ったのでしょうか？</p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>既存の住宅地の中に計画されたものだが、グループホームは迷惑施設ではないことや地元の方たちと一緒に住む住居であるなど、事業者は説明をしたとのことだが、理解を得るまでには至らなかったところである。</p> <p>事業を計画した法人は、他市で5カ所のグループホームを経営しており、事業を熟知していることから、地元への説明にも配慮しながら行ったと思う。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>このような場合に行政側はどのような対応をするものなのか？</p>
<p>鳩川高齢施設課長</p>	<p>まず事業者から地元などへ説明を行い、理解が得られるようにすることが基本であると考えていることから、行政側が積極的に建設を進めるように話をするようなことは行っていない。</p> <p>しかしながら、市民の方が、「グループホームとはどのような事業か？」などの質問があれば、積極的に答えているが、地元の方々にもいろいろな意見をもっている方がいるので、地元と事業者の双方の意見を聞いている状況である。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>美浜区において、積極的に市が関与をするのか、しないのかは、これからの市のスタンスの問題だと思う。</p> <p>美浜区は認知症高齢者グループホームが極端に少ないところであるから、事業者と住民の間に立って、妥協の方法を提案するのが、行政の役割だと思うので、努力してもらいたい。</p>
<p>白井高齢福祉課長</p>	<p>－ 議題（6）地域密着型サービス事業者の平成21年10月1日付指定について －  ・ ・ 非公開のため、発言委員名も非公表 ・ ・</p> <p>－ 議題（7）その他－</p> <p>次の運営部会は、11月に予定している。</p> <p>－ 次回予定(11月)を確認して閉会 －</p>